

作成日	2024 年 6月 27日
専攻名	表現文化専攻

## 教育・学習

### 1. 現状分析

自己評価: S (A) B・C

<p><b>評価項目①</b>  達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。  &lt;評価の視点&gt;  ・学位授与方針において、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学習成果を明らかにしているか。また、教育課程の編成・実施方針において、学習成果を達成するために必要な教育課程及び教育・学習の方法を明確にしているか。  ・上記の学習成果は授与する学位にふさわしいか。</p>
<p><b>参照資料</b>  ・学位授与方針  ・教育課程の編成・実施方針  ・その他参照した資料( )</p>

#### 【現状分析】

「発達教育学研究科表現文化専攻 学位授与の方針」において、学生が修得すべき能力として、

①[知識・理解] 人間の表現行為とその所産としての芸術や文化に対して幅広い視野と知見を持ち、特に言語、音楽、造形、運動・舞踊のいずれかの表現領域について高度な専門的知識を修得している。

②[技能・表現] 諸芸術、あるいは人間の表現にかかわる事象を深く捉えて、それぞれの表現領域に対する高度な専門的知識を活用・応用する専門的能力を修得している。

③[態度・志向性] 建学の精神を深く理解し、豊かな人間性と高度な専門知識と幅広い視野を備え、生涯にわたり新しい価値を生み出していこうとする自覚を有している。

④[統合的能力] 上記①～③の高度な専門的知識や専門応用能力を統合的に活用することができ、グローバルな社会に対応できるコミュニケーション能力を身につけている の4観点を明示している。

また、「発達教育学研究科表現文化専攻 教育課程編成・実施の方針」において、学位授与の方針に示す能力を修得するための教育課程及び教育・学習の方法として以下の通り明示している。

「表現文化専攻の教育課程は、『固有領域の深化を図る科目群』と『統合を図る科目群』で構成されている。言語、音楽、造形、運動・舞踊の 4 つの表現領域にわたって個々の専門性を深めるとともに、領域相互の交流や統合という視点から人間の表現行為やその文化的所産を包括的かつ体系的に追究していく。プレゼンテーションや小論文の執筆、ピアノや声楽の演奏表現、作曲や造形作品の制作、舞踊や演劇の身体表現など実習的な内容も多く、理論と実践の両面にわたる研究の成果を修士の学位論文として作成し、表現の文化や教育の新たな可能性を切り拓いていく実際的な能力の確立を目指す。」

またこれらの方針は、本学の Web 上で公表しており、誰でも閲覧可能な状態である。

## 評価項目②

学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。

<評価の視点>

・学習成果の達成につながるよう、教育課程の編成・実施方針に沿って授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※ 具体的な例

- ・授与する学位と整合し専門分野の学問体系等にも適った授業科目の開講。
- ・各授業科目の位置づけ(主要授業科目の類別等)と到達目標の明確化。
- ・学習の順次性に配慮した授業科目の年次・学期配当及び学びの過程の可視化。

## 参照資料

- ・大学院要覧
- ・シラバス
- ・学修行動調査の学修時間に関する設問(大学院)
- ・大学院開講科目数・開講率
- ・その他参照した資料( )

## 【現状分析】

・教育課程編成・実施の方針に基づき、多領域にわたる表現文化に関する高度な専門知識や応用能力を身につけ、それらを統合しながら活用し新たな表現文化、表現教育を創出できるよう、「固有領域の深化を図る科目群」と「統合を図る科目群」からなる体系的な教育課程を編成・実施している。1年次には各学生の研究テーマの専門領域だけでなく広く他の領域も含めた基礎的内容の科目を中心として配置し、2年次には修士論文の作成に向けた研究を充実させることを目的に、より高度で専門的な科目を配置している。また1年次から研究成果の発表会を定期的にひらき、プレゼンテーションやディスカッションを通じたコミュニケーション能力の育成を進めている。学位授与の方針と、配置している授業科目との関連については、カリキュラムマップにおいて示しており、カリキュラム全体の体系性については、カリキュラム・ツリーを作成し、オリエンテーションにおいて解説している。

## 評価項目③

課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。

<評価の視点>

- ・授業形態、授業方法が学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果及び教育課程の編成・実施方針に応じたものであり、期待された効果が得られているか。
- ・ICTを利用した遠隔授業を提供する場合、自らの方針に沿って、適した授業科目に用いられているか。また、効果的な授業となるような工夫を講じ、期待された効果が得られているか。
- ・授業の目的が効果的に達成できるよう、学生の多様性を踏まえた対応や学生に対する適切な指導等を行い、それによって学生が意欲的かつ効果的に学習できているか。

※ 具体的な例

- ・学習状況に応じたクラス分けなど、学生の多様性への対応。
- ・単位の実質化(単位制度の趣旨に沿った学習内容、学習時間の確保)を図る措置。
- ・シラバスの作成と活用(学生が授業の内容や目的を理解し、効果的に学習を進めるために十分な内容であるか。)
- ・授業の履修に関する指導、学習の進捗等の状況や学生の学習の理解度・達成度の確認、授業外学習に資するフィードバック等などの措置。

## 参照資料

- ・シラバス
- ・授業アンケート
- ・学修行動調査(大学院)
- ・卒業時アンケート(大学院)
- ・その他参照した資料( )

## 【現状分析】

- ・表現文化専攻の学修目標達成のために個人指導、グループによる学修などの形態を授業内容に応じて採用し、学生が効果的に学修を進められるようにしている。
  - ・シラバスにおいては具体的な授業内容や形態、授業外学修の内容や時間を明記しており、学生たちは自主的、積極的に学修をすすめている。
  - ・履修に際しては、授業担当教員から授業内容について説明を加える機会を設定し、学生の興味・関心に基づいた学修目標を達成するための履修ができるようにしている。
  - ・各学生の専攻領域のみならず他領域の授業を学年を超えて履修でき、また、領域の違う複数の教員によるオムニバス授業運営によって領域横断的な学修が可能になっている。
  - ・教員は学生の学修到達度を確認しながら学修成果についての評価と指導を適宜おこなっている。
- また、全教員で各学生の学修状況についての情報を共有し、きめ細かな指導に活かしている。
- ・これらの点については学修行動調査においても良好な結果を得られており、指導・支援の効果を確認できた。

## 評価項目④

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。

<評価の視点>

- ・成績評価及び単位認定を客観的かつ厳格で、公正、公平に実施しているか。
- ・成績評価及び単位認定にかかる基準・手続(学生からの不服申立への対応含む)を学生に明示しているか。
- ・既修得単位や実践的な能力を修得している者に対する単位の認定等を適切に行っているか。
- ・学位授与における実施手続及び体制が明確であるか。
- ・学位授与方針に則して、適切に学位を授与しているか。

## 参照資料

- ・シラバス
- ・授業アンケート
- ・各科目の成績分布
- ・学修行動調査の成績評価に関する設問(大学院)
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料( )

## 【現状分析】

- ・各授業について、何を対象にどのように成績評価、単位認定を行うかをそれぞれの教員がシラバスに記載し、その後のシラバスチェックでお互いの記載が適切かについて確認を行い、指摘があった場合は修正したものを大学院生に公開している。その内容にもとづき、適正な手続きに沿って、単位認定がなされている。
- ・特にオムニバスの科目では、毎年代表者を交代しながら、シラバス作成の段階にも、お互いの授業と評価の予定について確認を行い、授業実施後に、担当教員間での成績評価の共有を通して、そのばらつきについても検証し、調整された評価となるように進めている。
- ・学修行動調査等から評価の公平性を確認している。

## 評価項目⑤

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。

<評価の視点>

- ・学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について考えを明確にしているか。
- ・学習成果を把握・評価する指標や方法は、学位授与方針に定めた学習成果に照らして適切なものか。
- ・指標や方法を適切に用いて学習成果を把握・評価し、大学として設定する目的に応じた活用を図っているか。

## 参照資料

- ・卒業時アンケート(大学院)
- ・学修行動調査(大学院)
- ・その他参照した資料( )

## 【現状分析】

・本専攻では、年に2回、全ての院生が研究の進捗状況とその成果を報告する中間発表会を開催し、そこで各院生の学習成果を専攻の全教員が把握し、必要な助言・指導を行っている。また、院生が主体となって研究成果を発信する発表会も近年は年2回のペースで行われており、そこへも多くの教員が参画している。これらの機会を通し学習成果は、各院生の指導教員のみならず多くの教員により把握・評価されているが、本専攻教員の専門は多領域に渡っており、このような学際的な指導・評価

体制は、本専攻の学位授与方針に掲げた「人間の表現行為とその所産としての芸術や文化に対して幅広い視野と知見」を持つことにも対応したものと言える。

・卒業時アンケートにおいて、回答者の8割近くが自身の学習成果について「満足している」「ある程度満足している」と答えており、こうした指導・評価体制が有効であると見られる。

自己評価：S・A・B・C

#### 評価項目⑥

教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教育課程及びその内容、教育方法に関する自己点検・評価の基準、体制、方法、プロセス、周期等を明確にしているか。
- ・課程修了時に求められる学習成果の測定・評価結果や授業内外における学生の学習状況、資格試験の取得状況、進路状況等の情報を活用するなど、適切な情報に基づいているか。
- ・外部の視点や学生の意見を取り入れるなど、自己点検・評価の客観性を高めるための工夫を行っているか。
- ・自己点検・評価の結果を活用し、教育課程及びその内容、教育方法の改善・向上に取り組んでいるか。

#### 参照資料

- ・過年度自己点検評価シート
- ・卒業時アンケート(大学院)
- ・進路就職状況
- ・過年度のFDの取組企画と振り返りシート
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料( )

#### 【現状分析】

・教育課程に関する点検・評価について本専攻では、本学の自己点検作業を、専攻の全教員が関わる仕方で行っており、そのことで、各教員の点検・評価への意識は高められている。自己点検作業は、本学事務局が用意する膨大なデータ資料を各担当者が解析することで行われている。こうした自己点検作業を通して、教員間では点検・検証が定期的に行われているが、そこへの院生の参画はなされていない。院生の修了時の進路については、各指導教員は把握している。

#### 2. 分析を踏まえた長所と問題点

##### 【長所】

「発達教育学研究科表現文化専攻 学位授与の方針」、「発達教育学研究科表現文化専攻 教育課程編成・実施の方針」において本専攻の方針を明確に示している。また、本専攻の大きな特色である4領域を統合した学びができるよう教育課程を編成している。シラバスについては相互に内容を精査・改善している。これらの点について、学修行動調査においても良好な結果を得られており、指導・支援の効果を確認できた。

##### 【問題点】

問題点とは言い切れないものの、近年、本専攻所属院生数は、従前に比べて大幅に増えてきている。院生一人一人の学修に対する充実感を一層高めるべく、個々の課題意識を喚起する指導に一層努めることが求められる。

### 3. 改善・発展方策

大学院生一人ひとりの希望を優先しつつも、進学者の専門領域のバランスを取ることで、より豊かな表現と学びを実現することが求められる。

今年度の専攻説明会を行う際には、学内外で院生のいない領域にも周知徹底して実施する。

#### 学生の受け入れ

##### 1. 現状分析

自己評価:S(A)B・C

###### 評価項目①

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと(学士課程・修士課程・博士課程)に設定しているか。
- ・学生の受け入れ方針は、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法を志願者等に理解しやすく示しているか。

###### 参照資料

- ・学生の受け入れ方針
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料( )

##### 【現状分析】

発達教育学研究科の「学生の受け入れ方針」は修士課程、博士前期課程、博士後期課程に分けて設定しており、表現文化専攻は「修士課程」として設定している。

「学生の受け入れ方針」では求める学生の条件として、「芸術や文化の諸活動に関して十分な基礎的知識・技能を有する」こと、及び「人間の表現行為やその所産について包括的な視点から探究しようとする学際的態度」を有することを、大学 HP 及び募集要項に明示している。そして一般入試では、外国語(英語)試験と2種類の専門試験(基礎的知識・技能の判定)、及び研究計画等に関する口述試験(学際的態度の判定)を課している。入学者選抜には原則として所属教員全員が立ち合い、審議して最終判定を行っており、公正性を確保している。

自己評価:S(A)B・C

###### 評価項目③

学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・学生の受け入れに関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、学生の受け入れに関わる事項の改善・向上に取り組む、効果的な取り組みへとつなげているか。

###### 参照資料

- ・大学院入試志願者推移
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料( )

## 【現状分析】

これまで、表現文化専攻では、専攻会議(メール会議を含む)において、学内推薦選抜に係る諸条件の策定や入試全般の在り方について適宜話し合いを行ってきており、学生の受け入れに関わる共通理解・合意形成を図りながら定期的に点検・評価する場を設けている。毎年、専攻の教育内容や研究環境、入試状況等について広く周知するために、受験希望者を対象とした専攻説明会(対面とZoomによるハイブリッド)を開催しており、教員による説明のほか、在学生の声も交えながら、積極的に働きかけている。将来的に受験を検討している者等も含めて参加者は多く、毎年募集人数上限には至らないまでも、内部学生及び他大学学生の志願者・入学者を一定数得られている。なお、2023年度は、学内推薦入試を経て音楽領域の学生が6名入学した。

## 2. 分析を踏まえた長所と問題点

### 【長所】

大学 HP 及び募集要項で「求める学生像」を明確に示し、秋季・春季の入学者選抜前には受験希望者を対象とした専攻説明会を開催している効果として、2023年度は7名、2024年度は5名が表現文化専攻を志望している(うち入学者はそれぞれ6名、4名)。今後はさらに学びの魅力の発信に努めることで、学内・学外共にさらに多くの志願者を獲得したい。

### 【問題点】

現状では学内推薦入試での入学者がほとんどであり、学外からの志願者は少ない。その原因の一つとして、学生の受け入れ方針にある「基礎的知識・技能」の内容について、具体的な発信が不十分であることが考えられる。そのため今後は、過去に出題した問題の解説や評価のポイントなどを発信する機会を設ける必要がある。

## 3. 改善・発展方策

学内推薦入試を利用して本学の学生が表現文化専攻に入学してくることは、制度的にも良いシステムではあるが、学生の進学希望を優先しつつも、一人の指導教員における受け入れ人数が突出して多くなったりしないよう、入試に先立って、専攻内教員間での情報共有や意見交換の場を設けることが必要になってくるだろう。また、学外からの志願者を増やし、より多くの領域に亘る研究が活発に行われることを目指して、他大学の教員や学生との交流を通して表現文化専攻の魅力を伝えたり、HP や SNS 等を利用した外部への情報発信を積極的に行ったりすることが重要であろう。

## 教員・教員組織

### 1. 現状分析

自己評価: **S**・A・B・C

#### 評価項目①

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげていること。

<評価の視点>

・大学として求める教員像や教員組織の編制方針に基づき、教員組織を編制しているか。

※具体的な例

<ul style="list-style-type: none"> <li>・科目適合性を含め、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成。</li> <li>・各教員の担当授業科目、担当授業時間の適切な把握・管理。</li> <li>・教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現しているか。</li> <li>・授業において指導補助者に補助又は授業の一部を担当させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせているか。</li> </ul>
<b>参照資料</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員組織の編成方針</li> <li>・各種会議の議事録等</li> <li>・その他参照した資料( )</li> </ul>

**【現状分析】**

教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を安定的にかつ十全に展開できる教員組織を編制し、学習成果の達成につながる教育の実現や大学として目指す研究上の成果につなげている。具体的には、年度ごとに各教員の研究業績を確認し、担当科目との適合性があることを確認している。そのことにより、学習成果の達成につながる教育や研究等の実施に適った教員構成となっている。各教員の担当授業科目、担当授業時間等については、必要に応じて専攻会議で調整することで、適切な把握・管理ができています。教員は職員と役割分担し、それぞれの責任を明確にしながら協働・連携することで、組織的かつ効果的な教育研究活動を実現している。また、授業において指導補助者(ティーチング・アシスタント)に補助させる場合、あらかじめ責任関係や役割を規程等に定め、明確な指導計画のもとで適任者にそれを行わせている。

自己評価：S(A)B・C

<b>評価項目②</b> <b>教員の募集、採用、昇任等を適切に行っていること。</b> <評価の視点> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の募集、採用、昇任等に関わる明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っているか。</li> <li>・年齢構成に著しい偏りが生じないように人事を行っているか。また、性別など教員の多様性に配慮しているか。</li> </ul>
<b>参照資料</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の性別・年齢構成</li> <li>・各種会議の議事録等</li> <li>・その他参照した資料( )</li> </ul>

**【現状分析】**

教員の募集、採用、昇任等に関しては、明確な基準及び手続に沿い、公正性に配慮しながら人事を行っている。つまり、各専門領域に指導教員が必要なことから、年齢構成や性別には配慮しているが、教員の職位のバランスには課題が残る。

## 評価項目③

教育研究活動等の改善・向上、活性化につながる取り組みを組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上につなげていること。

<評価の視点>

- ・教員の教育能力の向上、教育課程や授業方法の開発及び改善につなげる組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・教員の研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るために、組織的な取り組みを行い、成果を得ているか。
- ・大学としての考えに応じて教員の業績を評価する仕組みを導入し、教育活動、研究活動等の活性化を図ることに寄与しているか。
- ・教員以外が指導補助者となって教育に関わる場合、必要な研修を行い、授業の運営等が適切になされるよう図っているか。

## 参照資料

- ・過年度のFDの取組企画と振り返りシート
- ・学修行動調査(大学院)
- ・卒業生アンケート(大学院)
- ・各種会議の議事録等
- ・その他参照した資料( )

## 【現状分析】

教員の教育能力向上、各自の教育能力開発及び改善につなげるために、専攻主催でのFD研修会を実施している。例えば令和5年度のFD研修会では、「内に秘めるエネルギーの発散から自己を知る」を講題としてアートセラピーの研修会を実施した。自己の表現力や深層心理などに目を向け、各自が芸術を媒体として感情を開放し、創造性を呼び起こすことを目的とした。このことで、教員が各自の新たな表現の可能性に触れることが出来た。また、専攻会議(メール会議を含む)で共通理解を図り、諸課題の解決にあたっている。

## 評価項目④

教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

<評価の視点>

- ・教員組織に関わる事項を定期的に点検・評価し、当該事項における現状や成果が上がっている取り組み及び課題を適切に把握しているか。
- ・点検・評価の結果を活用して、教員組織に関わる事項の改善・向上に取り組み、効果的な取り組みへとつなげているか。

## 参照資料

- ・各種会議の議事録等
- ・過年度自己点検評価シート
- ・その他参照した資料( )

## 【現状分析】

教員組織にかかる諸事項を定期的に点検・評価する機会を設けている。主要科目において専任教員が担当するよう配置していることによって、本専攻の特徴でもある領域を相互に関係づけた指導ができています。具体的には、「表現文化基礎論」「表現文化演習」はすべて専任教員が担当者である。また、「表現文化特論」(言語、音楽、造形、運動・舞踊)についても専任教員のみを担当する体制となっている。

さらに、専攻会議(メールを含む)の開催において随時情報の共有を行い、年 2 回行う修士論文中間発表の場において、指導を担当していない他領域の院生の研究についても研究内容を深く把握することが出来る。これらの事により、各担当科目において、院生一人ひとりの研究課題に応じた、担当領域からの知見を効果的に提供できる仕組みが確立されている。

## 2. 分析を踏まえた長所と問題点

### 【長所】

教員の教育能力の向上に資するために令和5年度に行われた FD 研修会は、領域横断的な表現の可能性を追求するという表現文化専攻の人材養成・教育研究上の目的に沿った「アートセラピーから自己表現を考える」という内容であった。この研修会によって、各々の授業方法の開発に大きな示唆が与えられ、教員の資質向上につながる成果を挙げている。

### 【問題点】

教員組織の職位構成については、教授の比率がやや高く偏りがあるため、全体的なバランスや将来構想の観点から 30～40 歳代の若手教員の採用を積極的に進めることが課題となっている。

## 3. 改善・発展方策

### 【改善・発展方策】

表現文化専攻では、言語、音楽、造形、運動・舞踊という 4 つの表現領域について高度の専門的知識や実技能力を身につけ、領域を横断的に追求することを目指している。そのため、教員間での情報共有を多角的視点で行ったり、FD 研修会で自らが当事者として自己の表現の可能性を迫及したり出来ている。今後は、大学院研究科全体での将来構想の観点から、若手教員の採用を進める必要がある。